

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県  
農業委員会名： 川根本町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 915    |
| 自給的農家数 | 486    |
| 販売農家数  | 429    |
| 主業農家数  | 64     |
| 準主業農家数 | 85     |
| 副業的農家数 | 280    |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 616     |
| 女性     | 310     |
| 40代以下  | 37      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 58      |
| 基本構想水準到達者 | 55      |
| 認定新規就農者   | 3       |
| 農業参入法人    | 7       |
| 集落営農経営    | 1       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 1       |

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田  | 畠   |     |     |     | 計   |
|--------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
|        |    |     | 普通畠 | 樹園地 | 牧草畠 |     |
| 耕地面積   | 11 | 509 | -   | -   | -   | 520 |
| 経営耕地面積 | 8  | 337 | 17  | 320 | 0   | 345 |
| 遊休農地面積 | 2  | 95  | 4   | 91  | 0   | 97  |
| 農地台帳面積 | 14 | 736 | 136 | 600 | 0   | 750 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 2月 20日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | 11   | 11 |
| 認定農業者      | —    | 6  |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | 0  |
| 女性         | —    | 2  |
| 40代以下      | —    | 2  |
| 中立委員       | —    | 2  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 8  | 8  | 2   |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率    |
|-------------------|---|-----------|--------|
|                   | 520ha   | 227ha     | 43.65% |
| 課 題               | 農家の高齢化や後継者不足、更には地形的・経済的条件も加わり、基盤整備の遅れが課題となっている。近年増加傾向にある遊休農地への対策と併せ、担い手が容易に基盤整備を実施できるような貸借等の仕組みを確立し、集積を図る必要がある。 |           |        |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |  |
|------|--|
| 目 標  | 集積面積 353 ha (うち新規集積面積 15 ha)<br>目標設定の考え方:基本構想をもとに算出した。     |
| 活動計画 | 昨年度に引き続き、耕作放棄地を活用し茶の転換作物の推進を行うとともに、茶においても貸借等のあっせん業務の強化を図る。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

| 新規参入の状況            | 30年度新規参入者数  | 31年度新規参入者数          | 令和2年度新規参入者数 |
|--------------------|---|---------------------|-------------|
|                    | 0経営体  | 1経営体                | 0経営体        |
| 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 31年度新規参入者が取得した農地面積  | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 |             |
| 0ha                | 0.2ha   | 0ha                 |             |
| 課 題                | 補助制度、研修制度を案内することにより、新規参入者の促進を図る。<br>法人による農業参入についても、情報提供等の支援を行う。 |                     |             |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|       |                              |        |     |
|-------|------------------------------|--------|-----|
| 参入目標数 | 1経営体                         | 参入目標面積 | 1ha |
| 活動計画  | 令和3年7月 個別相談会の実施、補助制度・研修制度の案内 |        |     |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)<br>615ha   | 遊休農地面積(B)<br>95a | 割合(B/A×100)<br>15.44% |
|-------------------|---|------------------|-----------------------|
| 課 題               | 農家の高齢化や後継者不足、更には地形的・経済的条件も加わり、基盤整備の遅れが課題となっている。近年増加傾向にある遊休農地への対策と併せ、担い手が容易に基盤整備を実施できるような貸借等の仕組みを確立し、集積を図る必要がある。 |                  |                       |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

|      |  |   |                       |
|------|--|---|-----------------------|
| 目 標  | 遊休農地の解消面積<br>2ha<br>目標設定の考え方:補助事業等を活用し、遊休農地の解消を図る。 |   |                       |
|      | 調査員数(実数)<br>36人                                    | 調査実施時期<br>8月～9月   | 調査結果取りまとめ時期<br>9月～10月 |
| 活動計画 | 農地の利用状況調査<br>農地の利用意向調査                             | 調査方法<br>・農地パトロール<br>・農業委員による担当地区の調査<br>・農業委員事務局による確認・とりまとめ作業<br>・機構集積支援員による調査補助 |                       |
|      |  | 実施時期<br>10月～11月   | 調査結果取りまとめ時期<br>12月～1月 |
|      | その他  | -   |                       |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)<br>520ha   | 違反転用面積(B)<br>0.00ha |
|-------------------|---|---------------------|
| 課 題               | 悪質な違反転用は発見されておらず、発見された場合は農地法等により地目変更の手続きをしているため、その都度解消している。<br>今後も農地パトロール等により、悪質な違反転用の防止に努める。 |                     |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | ・町広報誌やリーフレット等による農地法等の周知<br>・農地パトロールや啓発活動の実施 |
|------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入